

令和7年度 伊勢湾BCP協議会の活動計画(案)

1. 令和7年度の実施概要

今年度のスケジュール

◆令和7年度 伊勢湾BCP協議会及び作業部会のスケジュール（案）

令和7年7月8日
第10回協議会

- ・伊勢湾BCP協議会の活動報告（前年度の結果、今年度の計画）
- ・各港の港湾BCPの取り組み状況の報告
- ・国土交通省港湾局からの情報提供

令和7年9月
第26回作業部会

- ・今年度の活動内容（訓練、検討課題）
- ・訓練の進め方

事前説明会

令和7年10月
第27回作業部会

- ・港湾防災情報システム、手順書、アクションカード等を使用した訓練
- ・訓練対象とする手順：「A 広域連携体制の構築」、「B 被害状況調査」、「E 航路啓開作業」

令和8年1月
第28回作業部会

- ・訓練結果等を踏まえた伊勢湾BCP、手順書等の改定
- ・今後の活動内容

伊勢湾BCPの教育・訓練計画(中期計画)

【教育・訓練計画の方針】

- ・港湾BCPなど基礎知識の講義等を継続的に実施する。
- ・訓練項目は、手順書の内容を3年で一巡するように設定する。新たな課題は、随時追加する。
- ・広域連携体制の構築は、毎年実施する。
- ・電子メールや港湾防災情報システムを使用した実践的な訓練を実施する。
- ・ウォークスルー、ロールプレイング、実技訓練等の手法から、訓練項目に応じて選択する。
- ・令和7年度までにアクションカードの完成を目指す。

「航路啓開作業」のアクションカードを作成し、訓練で試行

		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7※	
計画・手順書等 作成・改定	伊勢湾BCP	改定	改定	改定	改定	改定	改定	改定	改定	改定	改定	
	航路啓開計画	改定		改定	改定	改定	改定	改定	改定	改定	改定	
	手順書(案)		作成	作成	改定	改定	改定	改定	改定	改定	改定	
	アクションカード						作成	試行	作成・改定	作成・改定	作成・改定	
	港湾防災情報システム							試行	試行・改良	試行・改良	試行・改良	
教育・訓練項目	共通			●	●	●	●	●	●	●	●	
	手順書・ アクション カード	A 広域連携体制の構築	●	●		●	●	●	●	●	●	●
		B 被害状況調査			●	●	●	●		●		
		C 緊急輸送用岸壁と作業船団の 必要数量の設定				●		●			●	
		D 優先順位の設定	●	●		●	●				●	
		E 航路啓開作業			●		●	●				●
その他	個別課題への対応	●	●		●	●	●	●	随時対応			
教育・訓練手法	講義等			●	●	●	●	●	●	●	●	
	ワークショップ	●								●		
	シナリオ読合せ		●									
	プロセスマッピング			●								
	ウォークスルー				●	●	●				●	
	ロールプレイング							●	●	●	●	
	実技訓練							●	●	●	●	

港湾防災情報システムを
訓練で試行

訓練手法は訓練項目
に応じて選択

※災害が発生し、伊勢湾BCPによる対応を行った際には、その都度、計画通り対応ができたのか、レビューを実施する

今年度の訓練(案)

◆昨年度の活動より今後訓練実施で検討が必要な事項

訓練内容	<ul style="list-style-type: none"> ● アクションカードを使用した継続的な訓練の実施(改善案の検討) ● 訓練参加者が被災状況や使用可能な岸壁などをその場で判断する訓練の実施 ● メールや港湾防災情報システムが使用不可の状況下での訓練の実施
対象手順	<ul style="list-style-type: none"> ● 港湾管理者と直轄事務所など各機関の連携が必要な手順の確認 ● 被害情報等の公表資料様式の使用 ● 港長からの避難勧告、航泊禁止措置等の情報共有 ● 体制構築から啓開作業までを通した訓練の実施
訓練方法	<ul style="list-style-type: none"> ● WEB参加者を含め訓練参加者への訓練の流れや内容の丁寧な説明 ● 訓練の進行が早くて参加者が訓練についていけないことが無いようにする配慮
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ● 各港の港湾管理事務所が参加できる訓練の実施
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 海上保安本部訓練と連携した訓練の実施

◆今年度の訓練(案)

目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 各構成員が災害時における役割や行動を確認し、円滑に実行できるようにする ● 課題を抽出して伊勢湾BCP、手順書等に反映する
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 参加者が自組織の手順を踏まえて対応や行動について考え、関係者との連携を確認できる ● 実際の情報伝達や作業に関係する多くの職員等が参加できる ● 参加者が訓練の進捗状況を確認できる
対象手順	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域連携体制の構築、被害状況調査、航路啓開作業
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域連携体制構成機関、災害協定団体
実施方法	<p>【第1部】情報伝達訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 港湾空港部と各機関の間で「広域連携体制の構築」等に係わる情報伝達を実施する <p>【第2部】学習型訓練(グループワーク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 進行役が「航路啓開作業」等において各機関が実施する行動等の質問を参加者に投げかける ● 参加者は手順書等を確認して、回答を検討し、指名された参加者が回答する ● グループ単位で質問と回答に関連した課題や対応策を話し合う ● 各グループで話し合った結果を代表者が発表し、全員で共有する

伊勢湾BCPの推進課題

- ・伊勢湾BCPの推進課題は以下のとおりであり、今後必要な検討を実施していく。
- ・令和7年度は、「初動における情報収集体制の共有」等の検討を実施する。

区分	伊勢湾BCPにおける推進課題（■令和7年度実施）	備考
優先順位の設定手順	■初動における情報収集体制の共有 (新たな機器(ドローン、衛星画像等)を用いた方法の検討等)	継続課題※1
資機材の調達手順	現在の作業船情報についての更なる活用方法の検討 (リアルタイム漂流監視システム等の新たな手法の活用を含めた検討等) 作業船のAIS情報による動静把握手法の検討	継続課題※1
航路啓開	各港における作業船係留場所の確保(被災の可能性が少ない場所等)	令和6年度実施
	各港における作業船係留時の曳船の確保(災害時協定の締結等)	個別課題※2
	各港における作業船の燃料油の確保(災害時協定の締結等)	個別課題※2
	■海上調査用船舶の確保(ナローマルチビームが搭載されていない官庁船の活用等)	個別課題※2
	各港における作業船乗員(オペレータ及び作業員)の確保	個別課題※2
	伊勢湾外からのナローマルチビームの調達	個別課題※2
	災害協定団体の現地移動における「緊急車両通行証」の事前手配 災害協定団体の作業員(海・陸)の宿泊場所の確保	個別課題※2
揚収物の仮置・保管	揚収物の分類及び陸揚げ場所の確認 (水域での分別、水域での一時囲み保管等を行うためのスペース確保の検討等)	
緊急物資輸送体制の確保	道路啓開との連携及び連絡体制を含めた総合啓開の検討	継続課題※1
伊勢湾BCPの運用	災害状況に応じた図上訓練・実働訓練の実施	継続課題※1
	防災担当者による教育プログラムの検討及び教育の実施	継続課題※1
	新技術に関する情報収集・共有(浮遊物把握、作業船動静把握等)	継続課題※1
	伊勢湾BCPの改定内容を協議会構成機関のBCPへ反映(各港BCPとの連携強化)	継続課題※1
	必要資源(人員・資機材・ライフライン・情報)が不足する際の対応策	継続課題※1
公表資料の検討	公表資料(記者発表)を行う際の記載内容(公表資料のひな形の作成、公表の方法の検討等)	令和6年度実施
情報伝達・共有	各種伝達情報・浮遊物情報図の共有方法の効率化 (港湾防災情報システムの改善と活用)	
港湾法第55条3の3の手続き確認	港湾管理者が管理している水域施設についての権限代行の手続き行動	訓練課題

※1 継続課題: 検討などを一度実施すれば解決ではなく、継続的に取り組むべきもの

※2 個別課題: 「該当団体に全て一任する」という意味ではなく、作業部会の全構成員を交えて議論する必要はないため、「中部地方整備局港湾空港部と該当団体とで個別に検討を進める」もの